

## 山形県スポーツ指導者研修会開催要項

## 趣 旨

山形県内の、日本体育協会公認スポーツ指導者のさらなる資質向上と活動促進及び、指導者の連帯感を深め組織的活用をはかるため、本研修会を開催する。

**主 催** 公益財団法人日本体育協会  
財団法人山形県体育協会  
山形県スポーツ指導者協議会  
山形県企業スポーツ振興協議会  
財団法人スポーツ安全協会山形県支部

**後 援** 山形県教育委員会  
山形県高等学校体育連盟  
山形県中学校体育連盟

**特別協賛** 大塚製薬株式会社  
**参加者** 220名(下記のいずれかに該当するスポーツ指導者)  
(1) 日本体育協会公認スポーツ指導者  
(2) 山形県体育協会の推薦するスポーツ指導者(スポーツ少年団登録指導者等)  
(3) 上記以外の一一般のスポーツ愛好者

**期 日** 平成23年10月30日(日)

9:00 受付  
9:40 開会  
16:30 閉会

**会 場** 山形県総合運動公園 2階大会議室  
〒994-0000 山形県天童市山王1-1  
☎023-655-5900  
※交通: JR「天童駅」から車で約10分

## 受講申込み

A4の用紙に必要事項(※)をもれなくご記入のうえ、封書またはFAXにて平成23年10月7日(金)必着にてご送付ください。また、申込書の控え(コピー)を研修会当日にご持参ください。

提示していただく場合がございます。

※A4用紙に「山形県スポーツ指導者研修会受講申込書」と記入のうえ、①氏名(フリガナも記入)、②住所(〒も記入)、③電話番号、④性別・年齢、⑤登録番号、⑥資格名、⑦競技名、⑧勤務先名を横書きで番号順に記入してください。

## &lt;受講申込書記入項目&gt;

山形県スポーツ指導者研修会  
受講申込書

- |               |        |
|---------------|--------|
| ① 氏名(フリガナも記入) | ⑤ 登録番号 |
| ② 郵便番号・住所     | ⑥ 資格名  |
| ③ 電話番号        | ⑦ 競技名  |
| ④ 性別・年齢       | ⑧ 勤務先名 |

## 申込み時の留意事項

- \* 申込用紙は、A4サイズの用紙を使用してください。(山形県体育協会のホームページからもダウンロードできます。)
- \* 研修会の開催案内とともに申込用紙が送付された方は、その用紙にご記入のうえ、申込みをしてください。
- \* 電話番号等は、確実に連絡の取れるところをご記入ください。
- \* ⑥資格名の記入については、移行前・移行後どちらでも結構です。複数の公認資格をお持ちの方は、全てご記入ください。公認資格をお持ちでない方は、必ず「なし」とご記入ください。
- \* 封書・FAXとも、添書は不要です。
- \* FAXの場合には、必ず山形県体育協会に電話をし、申込用紙到着を確認してください。
- \* ご記入いただいた個人情報、主催者(日本体育協会・山形県体育協会)が参加者名簿作成及び義務研修管理に関わることに利用いたします。

受講料 無料

## その他

- (1) この研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、スキー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、アイスホッケー、バウンドテニス、エアロビック(コーチ資格)、プロゴルフ、プロテニス、職業スキー、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は、1ポイントの実績になります。

\* 詳細につきましては中面をご参照ください。

日本体育協会のホームページ及びスポーツジャーナルにも掲載されています。

- (2) 参加者のうち、公認スポーツ指導者に対し、登録有効期間内に定められている義務研修の修了者として修了証をお渡ししますが、遅刻或いは途中で退席等された場合は、修了者として認められませんのでご注意ください。
- (3) 参加者の会場までの交通費(往復)は、参加者の負担となります。
- (4) 研修会開催時に不慮の災害が起こった場合は、会場の県総合運動公園職員の指示に従い、避難経路に基づき誘導します。
- (5) 申込み多数の場合、ご希望に添えないこともあることをご了承ください。

## &lt;申込み・問い合わせ先&gt;

財団法人山形県体育協会  
山形県スポーツ指導者研修会係  
〒990-2412 山形市松山2-11-30  
山形県スポーツ会館内  
TEL 023-625-5740 FAX 023-625-5741

申込締切 平成23年10月7日(金) 必着

## 更新のための義務研修について

日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は4年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる6か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています。(公益財団法人日本体育協会 公認スポーツ指導者登録規程第4条第2項)  
この研修は、単に資格を更新するためだけではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を得られ、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者の皆様の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。

### 主な研修会と問い合わせ先

研 修 会 名	問 い 合 わ せ 先	備 考
公認スポーツ指導者全国研修会、中高年者のための運動プログラム研修会、生涯スポーツ・体力づくり全国会議、総合型地域スポーツクラブ リスクマネジメント研修会、子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム 実技指導者講習会	日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL: 03-3481-2482) kenshukai@japan-sports.or.jp	=
スポーツドクター研修会	sports-doctor@japan-sports.or.jp	スポーツドクターのみ
アスレティックトレーナー研修会	at@japan-sports.or.jp	アスレティックトレーナーのみ
クラブマネジャー研修会	manager@japan-sports.or.jp	クラブマネジャーのみ
競技別研修会	中央競技団体	=
都道府県スポーツ指導者研修会	都道府県体育協会	=
スポーツプログラマー研究大会、全国体育施設研究協議大会	日本体育施設協会 (TEL: 03-3401-7976)	スポーツプログラマーのみ
スポーツ少年団指導者全国研究大会、日本スポーツ少年団指導者海外研修、スポーツ少年団認定育成員研修会、ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	日本スポーツ少年団 (TEL: 03-3481-2222)	スポーツ少年団指導者のみ

※競技別研修会については中央競技団体、都道府県での研修会については都道府県体育協会へお問い合わせください。

## 競技・資格別の指定研修について

水泳、サッカー、スキー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、アイスホッケー、バウンドテニス、エアロビック(コーチのみ)、プロゴルフ、プロテニス、職業スキー、スキューバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャーの有資格者については、次に定められた研修を受けなければ資格を更新できません。

### 〈水泳〉

「指導員」、「上級指導員」、「教師」、「上級教師」資格者は資格有効期限内に最低1回、「コーチ」、「上級コーチ」資格者は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を受けなければなりません。詳しくは日本水泳連盟(TEL: 03-3481-2306)へお問い合わせください。

対象資格	研 修 会	研修会開催の案内と問い合わせ先
指導員・上級指導員	都道府県水泳連盟(協会)または地区(ブロック)が主催する研修会	都道府県水泳連盟(協会)
上級指導員 (マスター指導員)	日本水泳連盟(地域指導者委員会)が主催する研修会	日本水泳連盟(地域指導者委員会) (TEL: 03-3481-2306)
教師・上級教師	日本水泳連盟(商業施設教師委員会)及び日本スイミングクラブ協会が主催または公認する研修会	日本水泳連盟(商業施設教師委員会)(TEL: 03-3481-2306)または日本スイミングクラブ協会 (TEL: 03-3511-1552)
コーチ	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が主催する研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会) (TEL: 03-3481-2306)
上級コーチ	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が実施する公認上級コーチ研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会) (TEL: 03-3481-2306)

### 〈サッカー〉

サッカー競技の資格者は、資格有効期限内に日本サッカー協会が認める下記研修会・実習を受講し、40ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、インストラクターなどを行っていることもポイントに加算されます。詳しくは日本サッカー協会指導者登録窓口(TEL: 03-5781-0291)へお問い合わせください。

コ ー ス	ポイント数	主 管 者
JFAフットボールカンファレンス	40	日本サッカー協会
JFA指導者海外研修	40	
ナショナルトレセンU-12・14・16指導者研修会	40	47都道府県協会
ABC級向けフレッシュ研修会 [講義・実技・指導実践/2日コース]	40	
ABC級向けフレッシュ研修会 [講義・実技・指導実践/1日コース]	20	
ABC級向けフレッシュ研修会 [指導実践なし/2日コース]	20	
ABC級向けフレッシュ研修会 [指導実践なし/1日コース]	10	
ABC級向けフレッシュ研修会 [指導実践なし/半日コース]	5	20※
JFA加盟登録チーム監督・コーチ	20※	
JFAコーチ(NCS・NTC)		
公認47FAインストラクター		
47都道府県協会トレセンコーチ		

※資格有効期限内において、1回のみポイント加算でき、かつ複数に該当していても20ポイントのみ加算

### 〈スキー〉

「指導員」、「上級指導員」、「教師」、「上級教師」資格者で、全日本スキー連盟公認指導員・同公認準指導員資格取得者は、全日本スキー連盟主催・加盟団体主管の指導者研修会を2年に1回以上受講すること。その他の者は、全日本スキー連盟の主催するセミナー・クリニック等を2年に1回以上、または資格有効期限4年間のうちに最低1回は、日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。「コーチ」、「上級コーチ」資格者は、全日本スキー連盟が主催するセミナー等を2年に1回以上受講するか、または資格有効期限4年間のうちに最低1回は、日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。詳しくは全日本スキー連盟(TEL: 03-3481-2315)へお問い合わせください。

### 〈テニス〉

テニス競技の資格者は、資格有効期限内に日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。詳しくは日本テニス協会(TEL: 03-3481-2321)へお問い合わせください。

対象資格	必要ポイント	研 修 会	実 習
指導員 上級指導員	4ポイント以上 (実習は2ポイント以内)	①中央研修会…2ポイント 日本体育協会、日本テニス協会が行う研修会、または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う研修会。 ②都道府県研修会…1ポイント 各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会または各都道府県体育協会が行う研修会。 ③その他の研修会 日本テニス協会が認めた研修会。ポイントはその都度決定する。	①中央実習…2ポイント 日本テニス協会または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う実習。 ②都道府県実習…1ポイント 各都道府県テニス協会が行う実習。
教師 上級教師	12ポイント以上 (実習は4ポイント以内)		
コーチ 上級コーチ	10ポイント以上 (実習は4ポイント以内)		

### 〈バドミントン〉

バドミントン競技の資格者は、資格有効期限内に最低1回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修(上級コーチお

よびコーチは、日本バドミントン協会の義務研修、上級指導員および指導員は各都道府県バドミントン協会の義務研修)を受講しなければなりません。詳しくは日本バドミントン協会(TEL:03-3481-2382)へお問い合わせください。

**〈剣道〉**

剣道競技の資格者は、資格有効期限内に全日本剣道連盟が主催する更新講習会(義務研修)を受講しなければなりません。詳しくは全日本剣道連盟(TEL:03-3234-6271)へお問い合わせください。

**〈山岳〉**

山岳競技の資格者は、資格有効期限内に日本山岳協会が主催あるいは認める講習会(義務研修)を受講しなければなりません。詳しくは日本山岳協会(TEL:03-3481-2396)へお問い合わせください。

**〈空手道〉**

空手道競技の資格者は、資格有効期限内に1回は、全日本空手道連盟が主催する義務研修会を受講しなければなりません。詳しくは全日本空手道連盟(TEL:03-5534-1951)へお問い合わせください。

**〈アイスホッケー〉**

アイスホッケーの資格者は、資格有効期限内に最低1回は、日本アイスホッケー連盟が定める研修へ参加するか、講習会にて講師を行わなければなりません。また、年1回以上視察レポート(日本アイスホッケー連盟が規定する大会を視察し、競技・運営についてのレポート)を提出しなければなりません。

※視察レポートは日本アイスホッケー連盟年度(7月1日~6月30日)毎1回以上継続的に提出を必要とし、提出が無い場合資格の更新を認めません。

※視察レポート提出はE-mailでの提出を原則とします。

詳しくは日本アイスホッケー連盟(TEL:03-3481-2404)へお問い合わせください。

**〈バウンドテニス〉**

バウンドテニス競技の資格者は、資格有効期限内に日本バウンドテニス協会が定める研修または、日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。詳しくは日本バウンドテニス協会(TEL:03-3574-8932)へお問い合わせ下さい。

**〈エアロビック〉**

エアロビック競技の資格者のうち、「指導員」、「上級指導員」、「教師」資格者は、資格有効期限内に最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。「上級コーチ」資格者は、資格有効期限内に最低1回は、日本エアロビック連盟が認める研修を受けなければなりません。また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。詳しくは日本エアロビック連盟(TEL:03-5796-7523)へお問い合わせ下さい。

**〈プロゴルフ〉**

プロゴルフ教師資格者は、資格有効期限内に日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。詳しくは日本プロゴルフ協会(TEL:03-3500-2311)へお問い合わせください。

**〈プロテニス〉**

プロテニス教師資格者は、資格有効期限内に日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。詳しくは日本プロテニス協会(TEL:03-5791-1965)へお問い合わせください。

**〈職業スキー〉**

職業スキー教師資格者は、日本職業スキー教師協会主催のインストラクターズセミナーに参加し、資格有効期限内に8単位以上取得しなければなりません。詳しくは日本職業スキー教師協会(TEL:03-3567-4770)へお問い合わせください。

**〈スクーバ・ダイビング〉**

スクーバ・ダイビング資格者のうち、「指導員」資格者は、資格有効期限内に資格有効期間中の活動実績を提出するとともに社会スポーツセンターの実施する研修会を1回以上、「上級指導員」資格者は、2回以上受講しなければなりません。詳しくは社会スポーツセンター(TEL:042-375-1630)へお問い合わせください。

**〈スポーツドクター〉**

スポーツドクターの資格者は、資格有効期限内に一度、日本体育協会が定めた下記事業または日本体育協会が研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部(TEL:03-3481-2482)へお問い合わせください。

研 修 会 名	備 考
スポーツドクター研修会	日本体育協会にて開催(年3会場)
日本臨床スポーツ医学会学術集会	指定した演目を4時間以上聴講することで研修として認定される
日本整形外科スポーツ医学会学術集会	
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会	
チームドクター研修会	

**〈アスレティックトレーナー〉**

アスレティックトレーナーの資格者は、資格有効期限内に最低1回は、日本体育協会が認める研修会を受講しなければなりません。詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部(TEL:03-3481-2482)へお問い合わせください。

**〈スポーツ栄養士〉**

スポーツ栄養士の資格者は、資格有効期間内に以下に定める学術集会等に参加し、15単位を取得しなければなりません。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を保有していてスポーツ栄養士資格を追加した場合の次の更新時は有効期限に応じて必要単位が異なります。詳しくは日本スポーツ栄養研究会(TEL:080-3576-5152)へお問い合わせください。

区分	主催者	内 容	単 位 数	備 考	
必須	a	日本栄養士会主催生涯学習	4単位必須、上限10単位まで	生涯学習記録票に各自で単位認定を受け、記録表のコピーを添付する。	
選択	b	日本スポーツ栄養研究会	学術集会参加	1単位	学術集会参加の場合とし、最終日に参加証明書*を配布する。*手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。
			学術集会発表	3単位	筆頭者のみ1演題につき3単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
		日本スポーツ栄養研究会	日本スポーツ栄養研究会誌に論文掲載	1単位	筆頭者以外は1演題につき1単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
				5単位	筆頭者に限り1論文につき5単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
	c	日本体育協会	公認スポーツ栄養主義務講習会または情報交換会	90分1単位	90分の講義または演習を1単位として換算し、終了時に参加証明書*を配布する。*手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。
			公認スポーツ指導者全国研修会 中高年者のための運動プログラムに関する研修会 生涯スポーツ・体力づくり全国会議 子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム 実技指導者講習会	各研修会とも1日1単位	申し込み等は各自で行い、参加が証明できるもの(コピー可)を添付する。 <a href="http://www.japan-sports.or.jp/coach/get/holding_situation.html">http://www.japan-sports.or.jp/coach/get/holding_situation.html</a>
d	振替単位認定	日本栄養改善学会学術総会	参加により1単位	資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。	

**〈クラブマネジャー〉**

クラブマネジャーの資格者は、資格有効期限内に最低1回は、日本体育協会が定める研修を受けなければなりません。詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部(TEL:03-3481-2482)へお問い合わせください。

# ＊山形県スポーツ指導者研修会日程＊

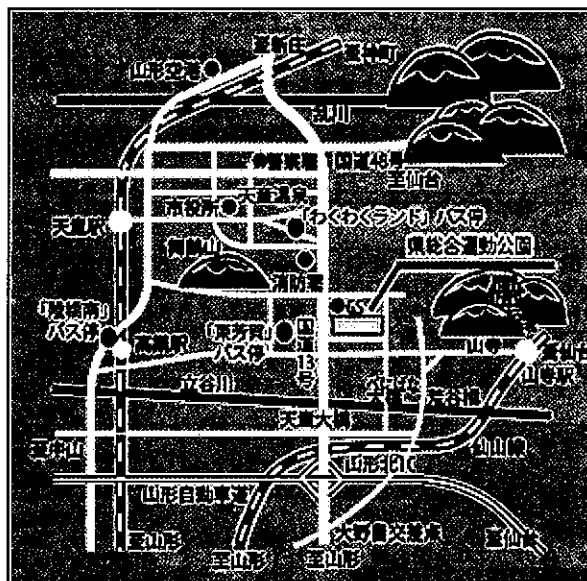
- 9：00～ 受付開始
- 9：40～ 開 会
- 9：40～9：50 開会挨拶（主催者、来賓、スポンサー等）
- 9：50～11：20 講 演Ⅰ「スポーツ基本法から見える“新しいスポーツの役割”」  
講 師：筑波大学客員教授（仙台大学教授） 文部科学省技術参与  
スポーツ基本法制定プロジェクトチーム・アドバイザーボード委員  
勝 田 隆 氏
- 11：20～11：45 スポーツ安全協会からの情報提供 東京海上日動火災保険株式会社
- 11：45～12：10 協賛社からの情報提供 大塚製薬株式会社  
（休 憩 60分）
- 13：10～14：40 講 演Ⅱ「スポーツタレント発掘事業における育成プログラム構想」  
講 師：日本オリンピック委員会ナショナルトレーニングセンター  
拠点ネットワーク・情報戦略事業/タレント発掘・育成支援アシスタントディレクター  
松 井 陽 子 氏
- 14：45～16：30 講 演Ⅲ「スポーツとアンチ・ドーピング」  
講 師：JADA教育・啓発グループコーディネーター  
岡 先 聖 太 氏  
「ベストパフォーマンスを発揮するために」  
講 師：JADAアスリート委員（北京五輪ウエイトリフティング8位）  
齋 藤 里 香 氏
- 16：30 閉 会

## 《会場までのご案内》

### 山形県総合運動公園 2階 大会議室

〒994-0000 山形県天童市山王1-1

☎023-655-5900



※交通：JR「天童駅」から車で約10分  
JR「山形駅」から車で約30分